

「報告事項 1」

2026年度事業計画

自2026年4月 1日

至2027年3月31日

公益社団法人広島県バス協会

I バス事業を巡る諸情勢と重点取り組み事項

わが国の経済は緩やかに改善しているものの物価上昇や海外景気の影響などにより、リスクを抱えている。なお、中東情勢の悪化を受けて、軽油、電気、ガス等の燃料確保と価格高騰が懸念される。

県下のバス事業は、インバウンドの増加による旺盛な貸切バス需要など明るい要素もあるが、深刻な運転士不足、燃料の高止まり等、総じて厳しい経営環境が続いている。

乗合事業においては、行動様式の変更等により、利用者数はコロナ禍前の状況まで回復していない。また、人材不足の深刻化により、維持可能な路線についても今後の維持が難しい状況となっている。

貸切事業においては、インバウンドなどの誘客の増加や運賃改定による効果で収益は回復しつつあるものの、コロナ禍による行動様式の変化により一般団体旅行客は減少したままである。

人材不足問題については運転体験会や就職セミナーの開催など取り組みを推進していくとともに、労働環境改善のための支援を求めていく必要がある。

また、利用促進のためバリアフリー対策・IT技術を活用した取り組みを推進していく必要がある。

また、カーボンニュートラルに向けたEVバス・充電施設導入等への支援要請などの取り組みも推進していく必要がある。

バス事業にとって最重要の課題である安全対策では、国土交通省の総合安全プラン2030に沿って事故防止に一層取り組んでいく。

広島県バス協会は、バス事業を巡るこれらの情勢や課題に対処し、会員事業者とともに安全安心な輸送サービスの提供に努め、バス事業の発展を図ることとする。以上のことを前提に、2026年度は次の事項に重点的に取り組むこととする。

「重点取り組み事項」

- 燃料費高騰等による経営悪化及び人材不足に対応した事業継続のための支援等の働きかけ。
- 各地域の「地域公共交通協議会」と連携して、乗合バス路線の維持、再編、合理化等が円滑に進むよう努める。
- 2026年度事故防止対策重点実施事項の周知徹底と実効ある取組を推進する。

- 貸切バスの安全対策の充実と健全な経営基盤を確立するため、軽井沢スキーバス事故を受けての各種対策の着実な実施と運賃・料金の適正収受の定着に努める。
- バスの利用促進と輸送サービスの向上について積極的に取り組む。
- 運転者確保対策について積極的に取り組む。

II 事業計画

1. 運転者の確保対策と働き方改革の実現について

(1) 運転者の確保対策

- ① 乗合バス・貸切バスともに運転者不足の問題が深刻化している。
2026年度も「バス運転者就職フェア」、「バス運転体験会」等の開催、各種イベントへの出展などの運転者確保機会を活用して対策を推進していく。
- ② 運輸事業振興助成交付金を活用し、「バス運転者の大型二種免許取得養成助成事業」を引き続き行う。
- ③ 行政へ人材確保対策への支援の働きかけを行うとともに、行政からの人材確保支援メニューを会員事業者へ周知していく。

(2) 外国人材の活用について

2024年3月に特定技能1号として認められた外国人バス運転者の受入れに向けて一部のバス事業者で取り組みが進められているが、広島県バス協会は、バス事業者が外国人バス運転者をより円滑に受入れることができるよう、関係省庁等への働きかけを行う。

(3) 働き方改革の実現について

2024年度から施行された改正改善基準告示について、会員事業者へ制度の周知を行うなど法令遵守徹底のための取り組みを推進し、働き方改革実現に向け着実に取り組んでいく。

(4) 運転者職場環境良好度認証制度（働きやすい職場認証制度）

自動車運送事業について、求職者が就職先選択の参考となるよう優良事業者を認証する本制度は、令和2年度に国土交通省により創設された。（一般財団法人日本海事協会が認証団体）求職者に選ばれる事業者となるよう会員事業者へ制度の周知徹底と認証の促進に努める。

(5) カスタマーハラスメントへの対応

日本バス協会のスタマーハラスメント(カスハラ)に対する各種取り組みについて会員事業者へ周知するなど、通常業務にも支障をきたし安全輸送にも悪影響を及ぼしかねないカスハラ行為を無くすための取り組みを推進する。

2. 乗合バス路線の維持、輸送サービスの改善

(1) 乗合バス路線の維持、再編等の円滑な推進

- ① 広島市におけるバスの共同運営システムなど、改正地域交通法による官民間、交通事業者間、交通・他分野間における地域の関係者の共創により、利便性・持続可能性・生産性が向上するように、地域公共交通ネットワークを再構築（リ・デザイン）する取り組みを推進していく。
 - ② デジタル技術や交通データの効果的な活用により効率性・利便性の向上を図る交通DXと、脱炭素社会に向けた車両電動化等の交通GXを推進していく。
 - ③ バス事業者の経営努力だけでは路線の維持が困難になっており、国や地元自治体の支援措置が不可欠であり、事業継続できる支援を得られるよう取り組みを進めていく。
- (2) 輸送サービスの改善向上及びバス事業の活性化等
- ① ICTなど先端技術を活用した利便向上と効率化の推進
訪日外国人等の旅行者等が行先や交通手段を検索する「グーグルマップ」の元データであるGTFSLリアルタイムデータと、地域内の利用者がバス停留所での待ち時間を検索する「くるけん」及びバス停留所で運行状況をリアルタイムで表示するバスロケーションのデータの正確性と利便向上の取り組みを推進していくなど、AI等先端技術を活用して利用促進となる取り組みを目指す。
 - ② キャッシュレス決済や自動運転の本格稼働への日本バス協会の支援要請と協働して利用促進と事業効率化につながる取り組みを推進する。
 - ③ 施設整備に伴う取組
広島駅・福山駅の再整備などの施設整備に伴うバス乗降場等の配置・運用等について、及び西広島バイパス都心部延伸工事に伴う渋滞対策について、会員事業者など関係者との調整を図り、利用しやすく効率的な運行が可能な環境を整えるよう努める。
 - ④ 交通案内所・待合施設の維持管理
広島駅南口・新幹線口の交通案内所、可部駅西口の待合所について、バスの利用促進・輸送サービスの観点から適切に維持管理していく。
3. 貸切バス事業の安全確保と健全な経営基盤の確立
- (1) 軽井沢事故を受けての安全対策の推進
 - ① 軽井沢スキーバス事故対策検討委員会の最終とりまとめ「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策（平成28年6月3日）」に基づき、国土交通省が着手した各種安全対策について周知徹底を図るとともに、中国貸切バス適正化センターが実施する巡回指導業務について必要な協力を行う。
 - ② 貸切バスの許可の更新制については、悪質事業者の退出が進むよう実効ある運用を行うとともに、優良事業者の負担軽減等を日本バス協会と連携して要請する。
 - (2) 貸切バス安全性評価認定制度の運用

引き続き、認定取得事業者の拡大に努めるとともに、利用者が安全確保に取り組んでいるバス会社を選択しやすくなるよう、ホームページ等を通じて旅行業界や学校関係者及び一般の利用者に対して「セーフティバス」の更なる周知を図っていく。

(3) 健全な経営基盤の確立

運賃の適正収受について取り組みを推進していく。

(4) 広島駅新幹線口広場バス乗降場の予約管理事業

予約システムの運用については、運営に支障がないよう的確に管理を行う。

(5) 福山駅前広場再整備にかかるバス送迎場

福山駅前広場再整備計画が福山市により検討が進められている。貸切バスの利便性確保のため福山市に対し要望や協力を行っていく。

4. インバウンドの振興

広島県への外国人宿泊者は2025年1月～11月は199万7千人泊であり、コロナ前から57%増2024年度から7%増となっている。また、県内へのクルーズ船の寄港数は2025年度は104回であったが、2025年度の9月までの半期の予定は63回であり、県内へのインバウンドは引き続き増加傾向であることから、インバウンドのバスへの利用促進の取り組みは重要であるので、以下の取り組みを推進する。

(1) インバウンドが検索に利用するグーグルマップでは、広島県のほとんどの乗合バスでGTFSリアルタイム化を実現した。また、広島駅の南北交通案内所では外国人対応となっている。バス停等の多言語化の推進など引き続きインバウンドへの情報発信について取り組みを推進する。

(2) 国・県などの行政機関や経済団体等が主催するインバウンド関係の各種会議に参画し、バスを活用した二次交通の確保と利便性の向上について、具体的な議論となるよう取組む。

5. 事故防止対策の推進

(1) 国土交通省が策定した「事業用自動車総合安全プラン2030」に基づき、バス事業の目標の達成に向けて各種事故防止対策を着実に取組む。

(2) 国土交通省及び日本バス協会からの指導通達の周知・徹底と、中国バス協会が決定した2026年度管内統一事故防止対策重点実施事項等について、広島県バス協会事故防止対策委員会を通じて実効ある取組みとなるよう努める。

(3) 指導・教育用の教材等を製作し、事故防止対策に努める。

6. 運輸事業振興助成交付金事業

運輸事業振興助成交付金を定める運輸事業の振興の助成に関する法律は2031年3月末で廃止されることになったが、交付金の重要性について日本

バス協会とともに行政や政党に訴えるなど、交付金制度の維持に向けての取り組みを推進する。また、広島県バス協会事業と中央事業を推進していく。

(1) 広島県バス協会事業概要

運輸事業振興助成交付金については、日本バス協会の中央事業と連携を図り、事業を効果的に実施する。また、実施にあたっては、運輸事業振興助成交付金運用委員会を開催し、事業の適正な運用に努める。

① 安全輸送体制の確保に関する事業

安全運行に資する事業に対して助成を行うとともに、事故防止に関する講習等及び広報活動を実施する。

ア. 事故防止に資する機器等の導入や健康起因による重大事故を未然に防ぐための検査等に対する助成

イ. 事故防止に関する講習等の受講に対する助成

ウ. 指導教育に係るテキストの製作など事故防止対策等の徹底を図る。

② バス輸送施設改善推進事業

バス利用者利便向上のため、新規バス停上屋等の設置・既存バス停の整備補修等の輸送施設等の改善を行う事業者に助成する。

③ バス利用促進及び活性化対策事業

サービス向上対策及び広報対策を通じてバス利用促進を図るための事業を行う

ア. 輸送サービス向上対策に対する助成

イ. ICT技術を活用したシステムによるサービスの提供

キャッシュレス決済システム等の広報を行い、バス利用者利便の向上を図る。

ウ. ひろしまバスまつり

バスまつり実行委員会が実施する「ひろしまバスまつり」の会場借料等の一部について助成する。また、バスの乗り方教室を開催する。

(2) 日本バス協会事業概要(中央事業)

バス輸送改善推進事業として、「運転者人材確保対策事業」「バス利用者施設等整備事業」「バス利用安全促進広報事業」及び融資斡旋・利子補給事業の既存融資分のみ実施する。

7. 協会加入促進事業

公益事業の適性且つ効率的な推進を図るため、ホームページに協会加入の手続き等を掲載し、広くバス事業者に協会加入を呼びかける。

8. その他

(1) 広報活動の推進等

① 広島県バス協会ホームページは、会員事業者及び一般の方々に対して、広島県バス協会の活動状況や行政機関・日本バス協会からの通知等について情報提供を行う。

特に、各社から提供される路線バスの最新の運行情報等は即時更新に努める。

また、貸切バスの許可の更新制度や適正化実施機関の巡回指導に係る必要書類等も情報提供する。

- ② 安全性評価認定事業者の公表と国土交通省の安全性確認サイトの情報を公開する。
- ③ 「ひろしまバスまつり」は2026年で28年目を迎える。2026年は2025年度に引き続き11月にひろしまゲートパークで開催する予定。広報活動の場として内容の充実を図り実施していく。

(2) 表彰関係

乗合バス事業の第一線で常に「安全で快適な輸送サービス」に努め、サービス向上に貢献した乗務員に対し、広島県バス協会長表彰を行い、国土交通省の表彰へ表彰対象者を積極的に推薦する。

以上、2026年度事業計画の実施にあたり、資金の借入及び設備投資の予定はない。

MEMO